

## ご旅行条件〈要約〉

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申し込み下さい。

### ■募集型企画旅行契約

この旅行は(株) JTB コーポレートセールス(東京都千代田区霞ヶ関3-2-5、観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

### ■旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- お申込金(おひとり)30,000円

### ■旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お一人様)

契約解除の日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日前まで	お一人様旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から旅行出発当日まで	お一人様旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後の解除	お一人様旅行代金の全額

### ■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した専用車代金・旅行日程に明示した宿泊の料金および税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)  
旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金・渡航手続関連費用  
※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則払い戻しいたしません。

### ■旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。  
・一人部屋利用追加代金・クリーニング代、電話、インターネット接続料、ホテルでのチップ  
・日程表に記載のない食事代、日本国内における交通費・成田空港旅客サービス施設使用料(2,090円)・旅客保安サービス料(520円)・フィリピン旅客サービス施設使用料(目安1,420円)・燃料サーチャージ(目安4,400円)いずれも2017年4月1日現在の額です。

### ■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
・死亡補償金:2500万円 ・入院見舞金:4~40万円 ・通院見舞金:2~10万円  
・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円  
(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ■旅券・査証について

パスポート残存有効期間は、入国時6ヶ月+滞在日数以上が必要。30日以内の滞在は査証不要。

### ■保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

### ■海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

### ■海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

### ■空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。

### ■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ■個人情報の取扱について

- 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- 当社は、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報をお土産店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人データの提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。

その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。  
なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署になります。

CSR推進室 〒100-6051 東京都千代田区霞ヶ関3-2-5霞が関ビルディング12階  
Tel:03-5539-2803(受付時間 平日9:30~17:30)  
e-mail:bwt\_privacy@bwt.jtb.jp 個人情報保護管理責任者:CSR推進室長

### ■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

パンフレット作成日 2017年5月8日

## 旅行企画・実施

### 株式会社JTBコーポレートセールス

観光庁長官登録旅行業第1767号

日本旅行業協会正会員

〒100-6051 東京都千代田区霞ヶ関3-2-5



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明点がありましたら、ご遠慮なく右記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

## お問い合わせ／お申し込み先

### 株式会社JTBコーポレートセールス

新宿第五事業部 グローバルビジネス推進課

〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル26階

総合旅行業務取扱管理者:前島 正佳

TEL:03-5909-8091 FAX:03-5909-8101

担当:坂井・市川(営業時間9:30~17:30 土・日・祝日休業)



# 第3弾

# フィリピン介護最新事情視察

## 成田空港発コース

政府機関・大学・日本語育成センター・介護士養成学校・技能実習生送り出し機関・ネットワーキング

2017年7月16日(日)~7月20日(木) 4泊5日



第1弾:ダバオ・マニラ

第2弾:スービック・アンヘルス



旅行企画・実施:株式会社 JTB コーポレートセールス  
企画協力:PHIBICフィリピンビジネス情報センター  
後援:フィリピン観光省

## フィリピン介護最新事情視察ミッション

**2042年、3935万人高齢者人口はピークに。高齢化率2025年30%超へ。**(国立社会保険・人口問題研究所: 将来推計人口より)

50年後、1.2人の現役世代に対して1人の高齢者を支える超高齢化社会の到来が予測される今、慢性的な人員不足を抱える日本の介護現場にとって海外からの介護サポートの受入れは避けて通れない課題です。今回のフィリピン介護最新事情視察ミッションは、フィリピンにおける介護士育成、介護の現場など最新事情を知り、今後の介護への取組みに活かして頂くための視察ツアーです。

### 超高齢化社会へ向け、今後需要が見込まれる外国人労働者の受入れへの取組み。

2015年日本国内の生産年齢人口は7757万人、全人口の61%(総務省推計)、介護人材の不足はさらに深刻さを増しています。政府は外国人労働者の受入れを視野に、働き方改革を通して法制的検討に動いています。日本と相手国間の協定により人手不足分野を特定、不法労働を排除し、実習制度の縮小による負担軽減を図るなど外国人労働者の受入れに向けた環境整備が進められています。その対象国の一つがフィリピンです。EPA(経済連携協定)で連携しているフィリピンは、

質の高い教育や訓練による看護師・介護士の養成など様々な人材育成に政策として取り組んでいます。わが国では2015年、国家戦略特区(東京都、神奈川県、大阪市)での外国人家事代行が解禁され、フィリピン人による家事代行の増加が見込まれます。今後、フィリピンからの介護人材だけでなく、介護スタッフの負担を軽減する介護以外の領域サポートと介護人材の増加を視野にいたった混合介護の可能性など様々な選択肢を踏まえ、超高齢化社会への対応策への取組みが急務となっています。

### 主な視察先・対話先概要

**マニラ: フィリピンの首都、マニラの正式名称は、【メトロマニラ】。マニラ市をはじめとする17の行政地域の集合体がメトロマニラです。大都市マニラは現在と過去が交錯する不思議な街で政治、経済、文化、及び交通など全ての中核を担っている。**

### 技能実習生の教育と技能の認定、送り出し機関の認定と監督を行う

政府機関の訪問(下記いずれか訪問)  
TESDA(フィリピン労働雇用省技術教育技能教育庁)  
POEA(フィリピン海外雇用庁)

### トレス大学

マニラ首都圏に隣接するラグーナ州にある私立大学。看護学部付属の介護士養成学校にて、日本全国の介護施設から奨学金を受けた約50人が、寮生活をしながら日本語と日本式介護を勉強している。



### フィリピン海外雇用庁認定の技能実習生の教育と事務手続きを行う送り出し機関

### Ark Foundation

ARKIはこれまで、農業関係と自動車産業、溶接関連産業への技能実習生を日本へ送ってきた。他の国への人材派遣は行っていない。5人の日本人日本語教師を抱えており、日本語教育のレベルが高い。二つの大学の看護学部付属介護士養成学校へ日本語教師を派遣している。

### YWA Human resource corp.

YWAは世界各国の造船所や石油コンビナートなどへ高レベルの技術者や技能者を送っている。日本向けの技能実習生派遣は最近だが、縫製、溶接、クリーニングなどの職種で実績を伸ばしている。指折りの大手の送り出し機関で、日本向けの人材育成に熱意を示している。

### クリニカ・マニラ

マニラ首都圏で2番目に大きな巨大モールの中にあるクリニック。経営者のデリソ医師は、高級住宅街と元修道院で、高所得者向けのグループ・ホームを運営。看護や介護を学ぶ学生の実習先となっている。日本での技能実習生を希望する人材と、出会える場となる。

### マリキーナ市の介護施設 La Verna Marikina

静かな高原にある元修道院の建物を改築した、中所得者向け介護施設。同じ運営組織が、ケソン市に高所得者向けのグループホームを運営。様々な介護士養成学校の実習先となっていて、日本向けの人材の実技指導を模索中。日本への出発前教育の場としても生かせる。

**LAPITAとは** JTグループが国内外独自のパートナーシップの構築により、日本企業の海外進出、海外からの受入れをサポートする事業。



26年海外駐在を経験。96年の在ベルー日本大使公邸人質事件では最後の一人の人質となり、「危機管理」のアドバイスは必見。  
LAPITA危機管理アドバイザー  
元味の素フィリピン・ブラジル 社長  
酒井 芳彦



日本証券アナリスト協会検定会員など公認資格保有専門家がフィリピンでの情報収集、投資、運用、M&Aなど適切なアドバイス、強力なバックアップを行います。  
LAPITAフィリピンアドバイザー  
WCLソリューションズフィリピン  
伊佐治 稔



地方紙で新聞記者として3年4ヶ月経験。1985年8月、フィリピン国立大学に修士留学、社会事業学専攻。報道関係の取材リサーチ、企業や政府機関の通訳、視察ツアーのコーディネーターが主な仕事。伴侶は大統領府に勤務。  
LAPITAフィリピンコーディネーター  
穴田 久美子

## 第3弾フィリピン介護最新事情視察 スケジュール

2017年7月16日(日)~7月20日(木) <<4泊5日>>						
日次	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	予定	食事
1	2017年 7月16日 (日)	成田空港集合 成田空港発 マニラ空港着	09:30 13:10	JL741 専用車	空路、マニラへ マニラ空港到着 到着後ホテルへ オブショナルツアー マニラ市内半日観光(ご希望の方はお問い合わせください。) <マニラ/マルコポーロオルティガスホテル泊>	昼食:機内 夕食:×
2	7月17日 (月)	マニラ	午前 午後	専用車	①技能実習生の教育と技能の認定又は送り出し機関の認定と監督を行う政府機関(TESDA又はPOEA)の訪問 ②トレス大学付属介護士養成学校にて技能訓練と日本語講習の見学 日本語を学ぶ、技能実習生候補者と昼食 <マニラ/マルコポーロオルティガスホテル泊>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:×
3	7月18日 (火)	マニラ	午前 午後	専用車	③Ark Foundation送り出し機関訪問 ④YWA Human resource corp. 送り出し機関訪問 <マニラ/マルコポーロオルティガスホテル泊>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:×
4	7月19日 (水)	マニラ	午前 午後 夜	専用車	⑤クリニカ・マニラ視察 ⑥高級住宅街のグループホームで介護実習生との歓談 ネットワーキングディナー ホテルバンケットルームにて <マニラ/マルコポーロオルティガスホテル泊>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:○
5	7月20日 (木)	マニラ マニラ空港発 成田空港着	09:00 11:30 14:25 19:55	専用車 専用車 JL742	出発まで自由行動。ホテル近隣のモールで買い物。 空港へ 帰国の途へ 通関後解散	朝食:○ 昼食:×

ご利用航空会社:日本航空JL

※視察先は変更及び順序入替になる場合がございます。2日目はTESDA又はPOEAのいずれかの訪問となります。ご注意:発着時間、交通機関、スケジュール等は変更になる場合がございます。

■時間帯の目安  
\*右記の時刻表示は、航空機、バス等の移動の発着時刻を基にした目安です。  
4:00 6:00 8:00 12:00 16:00 18:00 23:00 4:00  
早朝 朝 午前 午後 夕刻 夜 深夜

## 第3弾フィリピン介護最新事情視察 参加募集要項

- ご視察期間 2017年7月16日(日)~20日(木) ■申込締切/2017年6月16日(金)まで(\*先着順。募集人員に達し次第、締切となります。)
- 訪問都市/フィリピン:マニラ ■添乗員/同行しません。(LAPITAコーディネーターがご案内(7月17日(月)朝から19日(水)夜まで)
- 食事条件/朝食:4回、昼食:3回、夕食:1回
- 募集人員/15名様(最少催行人員6名様)
- ご利用航空会社/成田:日本航空(JL)エコノミークラス利用
- 利用ホテル(ツイン2名1室利用)  
マニラ:マルコポーロオルティガスホテル

### マルコポーロオルティガスホテル

首都マニラの中でも急成長を続けるオルティガス地区に2014年春にオープン。45階建てのホテルは、フィリピン最初の"スカイホテル"として注目されています。24階にスカイロビーやオールデイダイニング、オープンキッチンのレストラン"クッチーナ"があり、市内を一望できます。



■ご旅行代金 東京(成田)発着 4泊5日 大人お一人様 198,000円

※燃油サーチャージ(目安4,400円)+<成田発:旅客サービス施設使用料(2,090円)+成田旅客保安サービス料(520円)>+フィリピン旅客サービス施設使用料(目安1,420円)が別途必要になります。いずれも2017年4月1日現在の額です。